平成25年度9月補正予算の概要

待機児童の解消に向け、保育サービスの情報を提供する相談員の配置や民間保育所の整 備の促進、児童クラブの増設などに係る補正予算を計上するほか、ひとり親家庭の在宅就 業支援や生活交通の確保等に係る債務負担行為の設定を行うもの

また、7月から実施している職員給与の減額に対応した減額補正を行う

一般会計

886,000千円 総額

(単位:千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
竹田工厂月リ			特定財源	一般財源
244,656,000	886,000	245,542,000	1,450,082	564,082

•	244,030,000	000,000	243,342,000	1,430,002	304,002
*歳,	入予算の主なもの)	(単位:千円)		: 内 容
1	国庫支出金			セーフティネット支援対策 道路維持事業補助金 緑地保全事業補助金	等事業費補助金
2	県支出金		168,360	ひとり親家庭等在宅就業支 電子システム構築等事業補	援事業補助金 助金
3	寄附金		55,400	岩本育英奨学基金寄附金	
4	繰入金		800,000	財政調整基金繰入金	
5	市債		996,500	道路整備債 緑地保全事業債	
*歳	出予算の主なもの)	(単位:千円)	<u> </u>	
1	子ども育成関	連経費			
(1)		支援新制度準備事	138,642	子ども・子育て支援新制度 てのニーズ調査及び制度の 開発を行うもの	
				保育所法機児童を解消する	ため 保護者からの相談

- (2) 保育専門相談事業
- ひとり親家庭在宅就業支援事業 (債務負担行為・25年度設定分)
- (4) 保育所助成費
- (5) 児童クラブ整備費
- (6) 幼稚園就園奨励補助金
- その他経費
- (1) 自立支援推進事業
- (2) 道路維持補修費(箇所指定)
- (3) 国直轄事業負担金

138,642	子とも・子育 C 支援新制度の施行に向けた準備としてのニーズ調査及び制度の運用に必要なシステムの開発を行うもの
2,000	保育所待機児童を解消するため、保護者からの相談 に応じ、最適な保育サービスの情報提供を行う相談 員を各区に配置するもの
44,860	ひとり親家庭の経済的自立のために行う能力開発及 び就業の支援並びに訓練手当の支給をするもの
14,170	保育所待機児童の解消に向け、民間保育所の定員増 加のための施設整備に補助するもの
757	新磯地区における待機児童を解消するため、児童ク ラブを新設するもの
20.000	国の補助単価の改定に伴い、幼稚園就園の奨励、促 進を図るため保護者に交付する補助金を増額するも

国の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」とし 14,256 て、生活困窮者の状況に応じた相談、自立支援、就 労支援等を行うもの トンネルの点検調査の結果、直ちに対策を要すると 187,000 診断された天神隧道及び菅井隧道(県道76号(山北藤 野))について補強工事を実施するもの 国が直接管理するさがみ縦貫道路、国道16号及び国 731,334 道20号の新設、改築等に要する費用の一部を負担す るもの

の

(4) 緑地保全用地購入事業

(5) 岩本育英奨学基金積立金

(6) 職員給与費

*繰越明許費の設定

1 子ども・子育て支援新制度準備事業

繰越額 130,000千円

*債務負担行為の補正

【追加】

1 ひとり親家庭在宅就業支援事業

(平成25年度設定分)

限度額 193,000千円(総額)

期 間 平成25年度から平成26年度まで

2 生活交通確保対策補助金 (平成25年度設定分)

限度額 43,086千円(総額)

期 間 平成25年度から平成26年度まで

、 乗合タクシー運行事業

(平成25年度設定分)

限度額 17,000千円(総額)

期 間 平成25年度から平成26年度まで

200,000 都市緑地法の規定による土地の買取申出を受けた緑地を購入するもの

55,535 解散した(財)岩本育英会の残余財産の寄附金を原資に新たな奨学金制度を創設するもの

754,000 職員給与を減額するもの

子ども・子育て支援新制度の施行に向けた準備として制度の運用に必要なシステムを開発するに当たり、契約から導入まで9ヶ月以上を要し、年度内の執行完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行うもの

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、能力 開発等の就業支援を行う経費について債務負担行為 を設定するもの

国、県の補助制度を活用して、生活交通である路線 バス2路線の維持・確保を図るため、補助期間中の 債務負担行為を設定するもの

緑区根小屋地区において、運行経費の補てんをして いたバス路線を乗合タクシーに転換させることに伴 い、運行業務を委託する期間について債務負担行為 を設定するもの

前期高齢者納付金の本年度支出額が確定したことに

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

総額 6,000千円

* 歳出予算 (単位:千円)

1 前期高齢者納付金 4,000 円期 日本 4,000 円 日本

2 職員給与費 10,000 職員給与を減額するもの

介護保険事業特別会計

総額 12,000千円

*歳出予算 (単位:千円)

1 職員給与費 12,000 職員給与を減額するもの

簡易水道事業特別会計

総額 51,000千円

* 歳出予算 (単位:千円)

国の簡易水道等施設整備費補助金の交付額の決定に 1 藤野簡易水道整備費 51,000 はい、神奈川県営水道への移管に向けた統合整備事業を縁区の奥牧野地区及び伏馬田地区において行う

もの

下水道事業会計

* 収益的支出

1 職員給与費

*資本的支出

1 管渠事業費

(単位:千円)

18,500 職員給与を減額するもの

(単位:千円)

国の社会資本整備総合交付金の交付額の決定に伴 170,700 い、中央区清新において管渠整備を行うもの (職員給与費 5,500含む)

(参考)職員給与費の補正状況

(単位:千円)

1	一般会計	754,000	
2	国民健康保険事業特別会計(事	10,000	
3	介護保険事業特別会計		12,000
4	エル学声光人制	収益的支出	18,500
4	下水道事業会計	資本的支出	5,500
	合 計		800,000